

陶芸体験教室参加者募集

大人の初心者を対象に「陶芸体験教室」を開催します。湯呑みなどを作ってみませんか。

日 程 ① 6 月 10 日(土) 【成 形】
② 7 月 15 日(土) 【絵付け】
③ 7 月 22 日(土) 【仕上げ】
全 3 回

時 間 午前 9 時～ 12 時

場 所 甘楽町公民館

定 員 15 人(町内在住者、先着順)

参加費 500 円(材料費)

講 師 ゆうゆうかい(甘楽町文化協会所属団体)

持ち物 タオル 1 枚(使用したもので良い)

申込・問合せ先 5 月 19 日(金)までに町公民館
(☎内線 521)へ申込みください



観光フォトコンテスト 作品を募集します

町の観光 P R に活用でき、パンフレットやポスターなどに利用できる写真を募集します。

町の四季折々の自然風景、観光スポット、名所、伝統文化、イベントなど、甘楽町の観光資源の魅力を最大限に伝えることができる素材であれば、どんなテーマでもかまいません。

募集期間 5 月 1 日(月)～ 11 月 30 日(木)

応募資格 日本国内在住者で、他人の利権やプライバシーを侵害しないオリジナル作品を責任をもって応募できる人。

応募作品

- ▷ 町内で撮影された応募者のオリジナル作品で、本人が著作権を有するものに限りします。
- ▷ 平成 28 年 1 月以降に撮影された作品に限りします。
- ▷ 四つ切プリントで応募してください。

(インクジェットプリントは、A 4 も可)

- ▷ フィルム撮影でプリント送付での応募費用は、応募者負担。(応募作品は、返却できません)
- ▷ 作品は未発表のものに限りします。
- ▷ 応募点数は、1 人 5 点までとします。

応募方法 プリントした作品を下記へ持参または郵送にて応募してください。作品の裏に必要事項を記入した用紙を貼りつけてください。

※詳細は、町ホームページ(<http://www.town.kanra.lg.jp/>)をご覧ください。

応募・問合せ先 町産業課観光フォトコンテスト係(☎内線 413)

「臨時福祉給付金(経済対策分)」 申請期限がせまっています

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の**申請期限は 5 月 15 日(月)まで**です。

期限を過ぎますと申請を受け付けることができなくなりますので、支給を希望される場合は期限までに申請をしてください。

支給額 1 人につき 15,000 円

申請方法 対象になると思われる人には申請書を郵送してあります。申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて郵送または役場へ直接ご持参ください。

申請・問合せ先 町健康課福祉係(☎内線 257)

自動車税は 5月31日(水)までに忘れずに！

自動車税はコンビニエンスストアのほか、県内金融機関、郵便局、行政県税事務所、自動車税事務所、「Pay-easy(ペイジー)」対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM でも納税できます。

問合せ先 富岡行政県税事務所 ☎63-2245

群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

※注 意 軽自動車税は市町村に納める税金です。

問合せは、町住民課税務係(☎内線 262)へ

2017 連合群馬ふれあい フェスティバル in 西部

～ 地域の力は暮らしの活力 ～

日 時 5 月 21 日(日) 午前 10 時～午後 3 時

場 所 富岡小学校校庭、体育館

内 容 宇宙戦隊キュウレンジャー・エア遊具
ゲームコーナー・模擬店など

問合せ先 連合群馬西部地域協議会 ☎64-0557

町民カレンダーの訂正について

町民カレンダーに誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

ご家庭にある町民カレンダーの訂正をお願いします。

問合せ先 町総務課行政係(☎内線 213)



日 付	正しい内容
5 月 25 日(木)	心配ごと相談・行政相談を実施 (※人権相談はありません)